

# 教育と産業

産業教育研究連盟

第六卷 第九号

農的分野についての私見……………中村邦男

新教育課程におけるコース制……………大湯政男

研究大会の討議から

——第一、三、五分科会の記録——

勤務評定をこう考える……………本田康夫

改訂案を批判する

……会員からの便り……

10

## ほんものの 「話し合いを」

勤評問題はいま全国で深刻な対立、闘争の場面を展開し、流血の乱闘さえみられるにいたった。教育が社会や政治の問題とつながっていることをこれほどまでに明瞭にしたことは教育史上にも例をみない。

私たち教師のひとりひとりが、勤評についてどう考えるか、について答を出し、それにもとづいて行動しなくてはならぬというのっぴきならない事態が、すでにはじまっている。それにしても、おおぜいの人間のことで、いろいろの考えかたと対処のしかたがあるだろう。しかし、子供の幸福をねがい、まじめに日本の教育を考える教師ならだれでもこれだけは一致するという、ごくあたりまえのことがあるはずだ。

文部省はさきに教育委員の民選を廃止し、社会科、道徳教育をふくむ教育内容を「独立国家にふさわしく改め、いままた勤評を「実施する」ときめた。このさい、勤評は愛媛や和歌山の例からもわかるように、名目は公正な人事管理、能率的な教育運営、実際は教育費にたいする赤字のシワ寄せ、定期昇給のストップのために発想されたうたがいが濃い。事実、これが問題化した県は財政再建団体の指定をうけたところが多い。

さて、勤評をこれほどまでに強引に実施しようとしている文部省の役人とその下うけの教委の役人が、これに反対する人たちにむかってしばしば吐くことばに「法にきめられていることをやるまでの話だ。法治国として当然ではないか」というコトバがある。

ところで、「法にある」ということは、それほどかられの

確信を強めるに役立つ根拠になりうるだろうか。

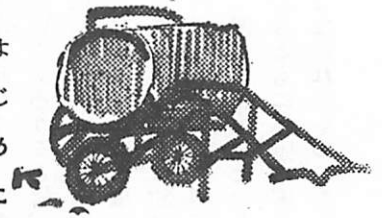
法律というものはそれを執行する人たちの考えかたでどんなに自由につくり変えることができ、拡張解釈できるものか、という見本は、ほかならぬかれら役人が「独立国家」になつたことを理由にあきるほど提供しているではないか。

一步をゆずって、「法にある」から実施するというなら、先生がたの給料も法律どおり払ってからにしてほしいし、子どもたちの教育費も法律どおり国家負担にしてからにしてほしいものだ。自分の都合で法律を杓子定規に解釈し適用するのは官僚国の通弊といえよう。

事態はまさに深刻である。勤評実施の側も反対の側も、たがいに、「相手が話し合いを拒否した」といっているが、よくみると文部省の言い分は「慎重に検討した上、実施することなきめた。実施を前提にしての話し合いなら応ずる」とある。勤評をうける当の日本の教師の圧倒的多数が、反対しているばかりか、学会をはじめ有識者・父母層も実施すること、自体に疑惑をもつことを一方的に実施と決定した上で、警察力を動員し、教師の大多数で組織されている日教組を敵視する上での「話し合い」の態度がゴマカシであることは誰の目でも明瞭であろう。

「法にあるから実施する。その方法を話し合おう」ではほんとうの話し合いにならない。先生方の教育のしごとがしやすいうように、外側の条件を整備するという教育行政ほんらいの使命に立ちかえて、子どもの幸福と日本の教育のために、教師を味方にする謙虚な態度をのぞみたい。

(山口)



技術科における

# 農的分野についての私見

中 村 邦 男

はじめに

編集部から久保光男氏の論文（教育と産業第六巻第六号）に対する意見を執筆するように依頼された。

久保氏は久保氏の立場で技術科についての意見を持っておられ、その意見に照らして、農業的分野の教育の在り方を述べられたので、一つの立派な意見であると敬意を表している。また、この意見についても賛成される方々も多いことであろう。しかし、私は私なりに、生れ出ようとする技術科に対する願いと期待（見事はずれそうな）とを持っており、その視点から、農的分野の教育を正しく位置づけたいと考えている。（教育と産業第六巻第七号「技術科における農業的分野の教育の位置づけとその内容」参照。）

久保氏の立場と私の立場とは異なるかも知れない。しかし、一つの事にたいして多くの意見が出され、多くの批判を受け、更に一そう良いものとなってゆくことは大変望ましいことであり、このようにしてこそ、技術科がより正しいものになってゆくことを確信し敢えて拙稿を書く次第である。

技術科はまだ胎児である。人が胎児に対し「生れ出る児が、どう

か不具でないように」と念じると同じように、久保氏も私も、「技術科」と言う胎児が「完全に四肢の備ったことでもあるように、更に願わくば、栄養も充分で、まるまると肥った健康なことでもあるように」と願っている仲間の一人であると自負させていただきたいと思っている。

そうした意味で、私が考えている技術科の在り方をもとにして、技術科に於ける農業的分野の教育に対する私見を述べることとしよう。私の考え方も未熟であり、多くの偏見があると思うので、これを討議の対象として、更に一そう正しい技術科を育てるための手がかりともなれば誠に幸であると思っている。

## 一、中学校の技術科の問題

戦後のわが国の教育がアメリカの指導によって変革され、教育の民主化・地方分権化が次第に推し進められて来るにしたがって、為政者や文部当局の間に「わが国の実情（国情）にそわぬものであるので、これを国情にあつたものにならなければならぬ」との声が起り始め、講和条約により、わが国の独立が一応成立して、表面上（形式的に）アメリカの支配を脱するようになって来るとともに、その

声が大きくなり、かつ、具体的なものとなって来たことは周知の通りである。しかも現在、教育変革の具体化が極めて性急に計画され、実現されつつあることも事実であろう。

勿論、戦後の教育改革にはいろいろな点で充分検討されねばならぬものを含んでいるに違いないが、その基本的な考え方は、世界の教育の動向から見ても決して誤ったものではなく、その基盤となっている教育基本法の精神も決して誤っているものではない。

前述のような、わが国の教育政策の動きの中に、科学技術教育の振興が大きくクローズアップされて来たと見るのは筆者の偏見であろうか。戦争直前のわが国の教育に於ても科学教育の振興が強調され、それが戦争に利用される結果に終ってしまったことが想い出されるは筆者に素直さがないためだろうか？

私は、道徳教育が悪いとか、教育課程の改訂が不要であるなどと言っているのではない。これらの現象がどのような背景のもとに問題として採り上げられてきたかを、しっかりと見究めて、これらの問題を検討すべきであると考えているのである。

如何なる時代でも、教育が国の政策から遊離して考えられるものではないであろうことは、国を離れて個人だけ考えることができないと同じことである。と言って、教育が政治に左右されたり、してはならない。ここに教権の確立が強調されるわけである。

教育は一応政治とは独立して教育基本法の示すとおり「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重じ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成」を期し国教育自体の目標を持っておこなわれるものであるから、為政者の都合によって個人が犠牲

にされたり、国家や社会と遊離した抽象的な人間の育成を考える教育観は誤りであろう。やや主題とかけ離れたことを長々と書き過ぎた感があるが、このことは技術科について考えるばあいにも充分考慮しなければならぬ点であると思つたからである。

科学技術教育の必要が強く叫ばれた理由はいろいろあろうが、その立場を大きく分けると、次の二つになるのではないだろうか？

(一) 国民の技術的水準を高め、国民一般に技術的教養を与えることによつて、国の生産を向上させることが必要であるとの主張（一般技術教育などの主張）

(二) 現在のわが国の産業界のおくれを取りもどそうとして、生産に直接役立つ技能者（多くのばあいは工具）を養成することを望みこの技能者の養成や技能者の質の向上を目標とした技術科の主張（この主張はこれにより、わが国の産業を列国との競争から落伍させまいとするものである）。

即ち(一)の主張は、教育的視点から普通教育に於ける技術科を、人間形成・国民の一般教養の一つとして考え、(二)の主張は、産業界の要請から割出して、その要請に直接的に應えるものとして科学技術教育を考えるものであろう。

教育が国の課題解決に應えるものでなければならぬことは言うまでもないが、普通教育に於ては、直接的に国の課題解決に結びつくものであるべきであらうか。

普通教育に於ける科学技術教育の目標は、技能者や工具の養成を目的とするような産業界の要請に直接的に應えるものではない。国民大衆の科学的・技術的な教養を培い、科学的・技術的な角度から国の産業を捉えてこれを理解する力を養うことにより間接的に国の

課題解決に応えるものであろう。

したがって、ここでおこなわれる技術教育が、ある特定の分野（例えば工業的分野）のみの技術教育であってはならない。もっと、視野の広い、あらゆる生産の技術を支えている基礎的な科学的知識・技術的知識および技術の内容とするものでなければならぬ。ここでは、工員の養成や農民の育成を目的とするのではなく、国民一般に必要な技術的教養を与えることを目的とすべきであらう。したがって、農村の学校では農業を、都市の学校では工業を、女子の生徒には家庭科（調理や被服など）の内容を考えると考える考え方は、それが、こども達の将来の進路を予想して決められている限りに於ては誤りと言うことができよう。また、地域の必要（地域産業と直結した）や、地域に於ける実施の可能性によって、偏った分野の技術教育のみを考えることも誤りと言うことができよう。

以上、中学校に於ける、普通教育としての技術科の性格や目標についての私見を述べたのであるが、これには、二つの理由がある。

その第一は、技術科の誕生により、技術科即工業（工的分野の教育）と考え、技術科の教育内容を工的なものだけに絞ることが、この教科をスツキリさせ、普通教育として都市でも農村でも実施可能な教科になったと考える考え方が相当強く且つ広くおこなわれており、技術科が生産技術の一部のみをとらえて工的偏向を犯す危険を感じたからである。また第二の理由としては、技術科の内容を工的なもののみとする考え方が、より教育的立場から充分考慮されたものでも（アメリカのインダストリアル・アーツがだいたい参考となったようだが）これが単なる技能者の養成や、「自主性のない黙々として働く人」を育成する結果となり、教育的善意がゆがめられた人

間の形成に役立ってしまう危険性を感じているからである。また更に、第三の理由として、本稿の目的である技術科に於ける農的分野の教育を考える基盤としても技術科の性格に目標を明らかにする必要があるかと考えたからである。

## 二、技術科に於ける農的分野の教育

技術科の教育が一般技術教育として、技術の実践を通じての人間形成を目標とする教育であり、これによって国の課題に応えようとするものであるならば、あらゆる生産の基礎的技術を教育内容とすべきであることは前述のとおりである。したがって、このような視点から、技術科に於ける農業的分野の教育が正しく位置づけられなければならない。

技術科の農的分野の教育が広い意味に於て、わが国の農業の課題解決に役立つものでなければならぬことは言うまでもないが、普通教育に於ける一般技術教育の性格をもつ以上、技術科の性格でも述べたように直接的に課題解決の方法を教育内容とすべきではなく、現在のわが国の農業生産を支えている基本的な農業技術（基礎的技術）の実践的習得を通して、現在の農業生産の仕組みを知り、この中に含まれている多くの問題（解決を迫られている）や、むしろゆんに眼を向け、これが解決の方向や方法を知るようにすべきであらう。

わが国の農業が貧しさと背負い切れぬ程の労働とに支えられた生産性の低いものであることは言うまでもない。その原因は決して単純なものではなく、わが国の産業構造の中に位置づけられた現在の農業や農村、そして、それらの背景となっている経済や政治農業政策などに大きな連りを持つものであろうし、農業や農村をこのよう

に性格づけた歴史的背景をも見逃すことのできない大きな原因であろう。したがって、農業生産の向上、農業経営の飛躍的な改善は、単に農業生産技術の改善のみでは成し遂げ得るものではなく、また、農村問題は農村だけの問題としては解決できるものでもないであろう。もっと、社会全体の問題として考える必要があることは既に多くの識者が指摘しているところである。

農作業の機械化や協同（共同）化が現在の農業生産を向上させるために必要であることは、農業技術・労働科学の面から強く叫ばれながらも、その進展はなぜかばかしくないのだろうか？ 農業の機械化をばびみ、協同化を阻止しているものは何だろうか？ それは農村自体の中にも、また、国の産業政策のなかにも多くの原因を見出すことができるのではないだろうか？ 多くの農民が過労に疲れ、貧乏にあえぎながらもいぜんとして生産性の低い農業生産に縛りつけられている原因は、決して農民が封建的であるからばかりではないであろう。「わが国の農業が生産性の低い前近代的な蹶ふり農業だ」と冷たく批判する前に、その根深い原因に眼を向け温かい愛情を持って農業生産の改善の方向を理解することが必要なのではないだろうか。

さて、中学校に於ける普通教育としての農的分野の教育が「一人前の農業の担い手」を作ることでもなければ、将来農業に携るであろうことを予想しての教育でもないし、また、直接的に農業の課題解決の技術の習得を目標とすべきものでもないことは前述のとおりである（以上のことは、工的分野でも同様）したがって、農業の機械化や協同化と直結し得ない農的分野の教育（技術実践）は不必要であり、将来農業が機械化・協同化の方向に進み、少数の農業技術

者と機械が運転できる多数の労働者だけで農業生産がおこなわれるであろうから、中学校の技術教育は工的分野の教育だけで充分であると言うことは、農業の機械化や協同化はあくまでも現在の農業技術を基盤として、その発展の方向としての農業技術である以上誤りではないだろうか。

それならば、技術科に於ける農的分野の教育は、どのような性格や目標をもち、どのような教育内容とすべきかと言うことは、しばしば「教育と産業」誌上に愚見を発表しているので、ここでは、考え方の柱となるべき二、三の事項だけを述べることとしよう（産業と教育）第六巻第五号及び第七号参照）

まず、第一に、中学校に於ける技術科が技術による人間形成の教育であると言う視点から、農的分野の教育を考えたい。

普通教育に於て技術一般の基礎的なものの実践による習得の過程を通じて技術的な思考力・判断力・実践力を養い技術的な教養を身につけるようにすることは必要なことである。しかも、技術には、生物を対象とした農業技術——生命体を育成する技術——と無生物を対象とした工業技術とがあり、この二つは異質な技術である。人間形成の立場からはともに必要なものであり、その何れかに偏ることも正しい教育であるとは言えないであろう。

第二に、中学校に於ける技術教育が、国民の技術的水準を高め、生産を向上させる基盤となるものでなければならぬ。そのためには、国民一般が、農業や工業生産の基礎的技術の実践的学習を通じてこれらの生産について理解することが必要であろう。

将来農業に携ることのない都市や農村の多くのこともたちが、農業生産の実践的学習を通じ、農業生産のしくみを実践的に理解する

ことにより、農業技術の本質や農業技術が生産のしくみの中でどのように位置づけられているかが理解できる。そして、このような理解の上に立つてこそ、農業技術の改善向上の方向や農村と都市との関係が真に理解し得るのである。都市と農村の相互理解の基盤の上にこそ、わが国の生産技術の水準が高められ、生産の発展が期待されるのではないだろうか。工業技術の発展が、農業生産の発展を犠牲にして成し遂げられたり、工業生産の発展が農村をますます貧困にするような発展のし方は、国の産業の発展のし方としては正しくないであろう。例えば、肥料工業が発展した結果、かえって農業経営が苦しくなったり、農業機械の生産が富農と貧農との階層分化の働きに役立ったりするような工業生産の発展のし方は決して望ましいものではないであろう。工業の発展が農民を豊かにし、農業生産の発展が国民生活を豊かにするようになるためには、国民が生産一般についての実践的理解を有しその上で各生産に携わることが必要ではないだろうか。

第三に、生産の基礎的技術の習得（実践）の過程を通じて、生産労働の社会的意義、労働科学的理解を得るのに役立つものでなければならぬ。

たしかに、現在のわが国の農業生産技術には前近代的なものが多く含まれているであろう。しかし、それを観念的あるいは理論的にのみ理解しているだけでは、その中に含まれている多くの問題も明確には把握できないし、現実的な解決の方向も理解しにくいのではないだろうか。観念的に農業の機械化や協同化を理解してその必要を強調したところで農業の近代化は一向に前進しないであろう。これらを解決し前進させてゆくためには、農業生産労働の性質・仕

組などを実践的に理解してこそ、農業労働の問題点や、機械化をばんでいけるものは何か、協同化が進まない原因などを本当に把握することができる。農業生産を近代化するためには、こうした理解が必要なのである。また、このような理解こそが国民として身につくべき技術的教養の一つでもある。

以上の三つが、技術科に於ける農的分野の教育を考える重要な柱であると考えている。

中学校に於ける技術科が、国民の技術的水準を高め技術的教養や生産への理解を目標とする教科であると考えれば、将来農業が機械化されるべきだから、現在の農業技術の学習は不必要であると断すべきではない。それよりも、現在の農業技術に足をふまえて、その改善の方向を指向することのできる能力を養うことがやがてわが国の農業の機械化を進める大きな力となるのではないだろうか。

このことは、将来農村に留まって農業に携る農村の子どもたちにとっても極めて必要なことであろう。農業を進歩させる基盤は現在の農業への不信や否定ではなく農村人の自覚にあり、都市の人々の農村に対する愛情と理解とではないだろうか。そして、このような基礎的なことがらを目指して技術実践のおこなわれるものが中学校に於ける術技科の農的分野の教育であろう。このような方法は農業生産の改善向上と言う点からは極めて迂遠なようであるが国民教育としては極めてたいせつなことであろうと信じている。

農業の機械化が必要だからと言って、現在の農業技術を無視し、あるいは否定して、工的技術のみを教育内容とすべきであるとする意見には飛躍と独断とがあるのではないだろうか。

（世田谷区山崎中学校）

# 新教育課程におけるコース制

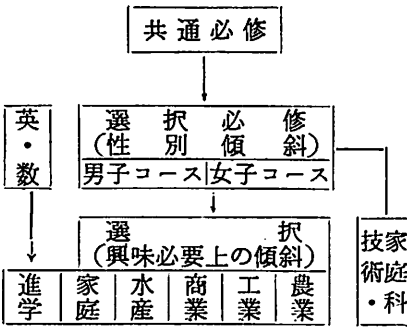
大 湯 政 男

戦後日本がとり入れたアメリカの児童中心の教育が、アメリカにおいて教科中心主義者によって、基礎科目を系統的に教えないので学力が低下し、また能力差に応じた教育が行われず優秀な生徒はその才能に応じた教育を受けることができないとか、しつけをおろそかにして甘やかすので少年の非行が増大したというような攻撃をうけてきた。しかしこれに対しプログレシヴ派も、学力は必ずしも低下してないとか、少年の非行は他に原因があると反論している。わが国の教育も同じような問題がおきるのは当然であって、高校教育課程の改訂につづいて、小中学校の改訂となった。即ち上から下への編成であり、その中心をなすものは道徳の時間特設とならんで科学技術教育振興にあるが、後者の本命とするところは進学と就職の二つのコースにわけることである。ここで本校で実施してきた経験を通して新教育課程のコース制の内容について考えていきたいと思う。

## 一、選択教科とコースの組み合わせ

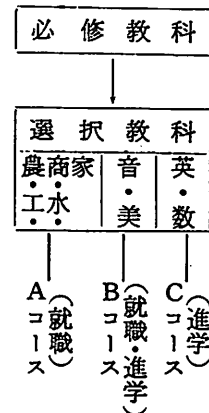
現行教育課程は○印を中心にした共通必修、男女別にわけた選択必修と選択の三本立となっており、選択必修から技術・家庭科が、選択からコース制がれ生えてきている。即ち第一図のようになっており、内容の点についても従来の教育課程の焼き直しから一歩も出ていない。

第一図



コース設定の基礎になる選択教科の履修は「選択教科を履修させる時間は、少なくとも一教科について年間七〇時間以上(外国語に

第二図



ついては一〇五時間以上」とする」となっているが、選択の音楽・美術は三五時間になっており、また農・工・商・水・家の指導要領をみるに「この教科の授業時数を二〇時とする場合は……の順に履修させる」とあるが二一〇時以下の場合はどうのような順で履修せたらよいか、一、二年で履修させる場合、どのような内容を持つてくるか分らない。第三学年のコースと選択教科の組み合わせを考えると第二図のようになるだろう。

Aコースについて文部省の望ましい線であるならば、農・工・商・水・家のうち一以上を四時間履修することになり、必修二四、道徳一、特活一を加えれば三〇時間になり、数または音・美を加える余地があるが、二一〇時間の履修順位を規定しているところを見ると、週六時間の職・家を暗示しているのではないか。

Bコースは複合コースであり、工・商、あ



るいは商・家などと組み合わせればこれも複合コースと言える。複合なるが故に限られた時間数ではどっちつかずのものにしかならないし、また望ましい時間数でこれを組むことは不可能である。従って全国で三・四％（本校では九％）の就職・進学者は多くの学校でコースからはみでた存在になるだろう。

Cコースでは英五、数二で三三時間になり、国家基準よりはみ出ている。これでは情操教育としての音・美を組む余地がないし、知育偏重、進学中心の傾向は否定できないだろう。英語三時間を学校選択にした場合、Aコースは職家四、Cコースは英二、数二となり、実施も簡単で、英語の重要性も生かせるし、就職コースの者が進学に変更になっても、英語を履修しない不利益は大分緩和される。この方法は都市の中学校で多く行われることになるだろう。

第三学年の音・美が必修一時間のはねかえりとして、これを学校選択とするところが多いのではないか。コース制というのは教科の単なる選択とは意味がちがうのであって、その進路に必要な幾つかの教科の組み合わせと理解される。従って学校選択の教科が多くなれば、それだけコース制の本質とはかけ離れた

ものになる。

## 二、コースの設定

ホーム・ルームをコース毎にもうければ管理も運営も容易であるが、非進学者への影響を考え、やはりホーム・ルームは同一にした方が望ましいだろう。

コースをもうける場合の基準をどこにもうけたらよいか。根本になるのはやはり生徒の希望ということになるだろう。希望を軸にして生徒の進路、産業雇用構造等を参考にして決定すべきで、教師や学校の都合によって設定すべきでないが、コースはやはり学校の運営上その数量が決定され、固定化されるだろう。その為、数的にも量的にも、すべての生徒の希望にすることはできないし、何％かの生徒は希望せざるコースで学習する矛盾もおきてくる。またコースと進路が一致しない場合も多いだろう。本校では昨年度商・工・家

コース四二％英語コース五八％になっているが、英語コースで進学するものは、その半分で、他の者は就職している。この辺に生徒のコース選択にあたっての微妙な心理の動きをみることができよう。また求人関係で商業に入っているも製造業に就職するものが大半だし、工業コースの者でも商業関係に就職して

いる。また生徒は将来どの方面に伸びていくかわからないので単純に生徒をコースづけることは教育上大きな誤りをおかす危険すら存在する。また家庭事情によって途中で就職から進学に変った場合教科の進路等の上で色々な不都合が生じる。

進学者の多い学校はコース制を利用して、ますます受験勉強に熱を入れ、予備校化するだろうし、就職者の多い学校は、進学者はこれを嫌い他校に逃げるので、益々進学率が下がり職業学校化してくることが予想される。これは高校のコース制と相まって中学校を完全に複線化させるだろう。

就職コース生徒の劣等感の問題が大きく論議されることになるだろうが、これは指導や施設で解決できる単純なものでない。青年前期の心身ともに動揺しやすい時期に、貧しい為進学できないという負い目を背負った生徒が、更にそれを意識づけられた就職コースに学ぶのであるから、ちょっとした刺激でも、すぐ劣等感を誘発される恐れが十分ある。

補習教育に熱中している学校に生徒の非行問題が多いこと、またその差別教育に反抗してたった中心地区の某中学校生徒、また折角コース制にしたが、この問題で中止した学校

等幾多の事例を知っている。父母の側でも、進学率のよい学校が優秀だとみること、教師がよい学校に多く入学させるのが成績がよいという觀念が、このような問題発生の伏線になっていることを再認識しなくてはならぬだろう。

### 三、各コースの特質

本校の三二年度のコースの男女構成をみるに、英語コースは本校においても、全国的にみても男子の進学者が女子より一二・三%多いので、男子の方が幾分多い構成が普通だろう。工業コース、家庭コースは男女別になっているが、毎年工業に女子が何名か希望するが、非常に数が少ないので、教育上の便宜のため、他のコースに変わって貰っているが、このようなことは望ましくないし、女子でも製造修理関係に二十数名就職しているのも、もっと人数が増加しなくてはならない。反対に家庭コースに男子が希望したことも二、三回ある。商業コースは毎年男一、女二の割合になっている。

以上は都市工業地域の本校のコースの男女構成であるが、郡部ではまたちがったものになるだろうが、共通に言えることは、コース制の前提として、一、二年における進路指導

が如何に大切かということである。

また本校の職業コースの知能・学力をみるに、「2」が中心で、商・工・家の順にレベルが落ちていく。いわば進学コースと就職コースは結果的に能力別コースとなる。これは全国的なものになるだろう。このように能力の低い、学習意欲の足りない、注意力散漫の生徒を指導する教師が如何に苦悶するかが、自身の経験から目の前に浮ぶのである。

能力差の最も大きいのは英語と数学といわれているし、就職コースは英数のかわりに職業を学習するという方向は、この能力別が潜在的な理由のような気がする。極端にいえば、わからない学習をさせるより職業的な技術を身につけさせた方が本人の為だといえる方だ。

学校の内申書が選抜試験で重要視されているところでは、英語を履修しない就職コースの人数を多くすると、進学者の英語の評価を下げるようになって不利になる。本校の場合、昨年度実質的に英語コースの生徒の四一%も一段階ずつ下がることになって、東京都のように内申書の成績を七段階に格付するところでは、合格に著しく影響することは明らかである。

コースの中で最も特徴あるのは家庭コースで、各種学校に進むもの、家事に従事する女子がこのコースに集ってくる。

### 四、評価への影響

選択の音楽・美術は時間数も少ないし、作業的なものが多いので、必修の評価が大きな影響をうけるとは考えられないが、数学は必修時間の内容で評価しても、選択で学習している者の方が有利であるといえる。従って良心的にすれば、進学コースと就職コースの数学は同じ必修であっても別々に評価した方がよいし、「必修と一貫した教育」を強調すればコース別に複線カリキュラムにすべきだろう。しかしその場合、内申書の数学の評価が不利になるし、(パーセントがきまっている場合)手数もかかるので必修時間内の学習範囲内でテストをして、一律に評価をつけるという不合理をおかす学校が多いと思われる。

英語もこれを学校選択にした場合、同じような問題がおきてくる。要するに高校側でも重視する英数の評価がコースの関係によって一律に取り扱われなくなり、内申書より選抜試験を重視する方向に進むだろう。

(東京都江東区立大島中学校)

## 研究会の記録

八月一日、二日

## 第一分科会

まず埼玉県三郷第二中学校向山玉雄氏の工業分野の教育的意義と内容について発表され、一年ではちりと、ぶんちん、本箱製作の実習を通して材料・材質の研究および手道具に関する知識や技術を指導し、二年ではドライバーの製作、自転車の組立分解を通して機械機能・構造・各種測定具の使いかたと原理、科学的基礎との結びつきなどについて指導し、三年では受信機を取り扱い、理科との関連のもとに電気に関する技術や知識を指導することなどが細かく発表され、教育的意義や内容を検討する手がかりとなった。

男女差についての問題 ラジオ教材を通し

てこの問題が検討された。児玉氏から女子にも電気関係や基礎製図が大切だと言う発言があり、村田氏より原理的に考えて男女差をつけてゆかなければいけないが、女子は家の中で間に合えばよいという考えは違っている、男女差については単に社会通念からではなく、よくその特性や職業配分などあらゆる面から科学的に分析し、その結果に基いて正しい取り扱いがなされなければならないという意見があり、この点意見が一致し、新しい研究課題として残された。

科学技術振興ということについて 科学技術の振興はだれにも異存はないことである。イギリスの技術教育白書や、人工衛星などの問題を通して急速にわが国でも問題になり、技術科にも多くの問題を投げかけた。これは解決の場面に問題がある。科学振興技術振興を大切だからと言って、これに対応する場合

の策があるべきだ。政府・与党は教育で解決しようとし、ただちに義務教育の中で解決しようとしている。それに対し、人の問題施設・設備の問題など多くの大切な条件を無視して持ち込むところに問題がある。日経連は技術者の助手的働き手はすぐ義務教育の中から得ようとし教育を混乱させる、ということなど討議された。

地域性ということ 今度の技術・家庭科では地域性を考えないとの方針だったが、国士がせまいとはいえ複雑な国情、文化の差の大きい点、職業の極端な差などから地域性を無視することは問題である。従って最低可能な基準をつくり、それ以上は現場教師にまかせるべきだ。現場教師は基準とする目標や内容を、いろいろな形で指導し、日本の技術水準を平均的にあげるよう努力する形にしないなら、施設や設備などの点から技術科は読みもの教材になる。また今まで農業的分野などの施設や設備に苦勞を重ねて来た学校が地域の協力を得られなくなり、学校運営に支障を来すなどの意見もでた。

工業高校附属中学について 東京の工業高校では、その設置について多くは普通の中学と同じ教育内容で工業選択科目(二時間)を

おく程度がよいとする意見が多い。機械科以外の化学科や電気科の教師は六年制工業学校をおくことは希望していない。ただ機械科の教師の中には中学校程度で機械教育の内容を多く取り入れることを希望する者もいるという大切な報告がなされた。

**農業的分野の教育的意義や内容と時間数について** 農業的分野は一般普通教育として重要な意義をもち、しかも、近代科学からおくられた面として取りのこされている。この面の国民的理解や振興は大切である。しかもこの面の教育が着々と実を結んで来た現在、二〇時間にしぼったことは反対だ。われわれは農業の機械化・電化をする場合、工的内容の重要性はわかるが、都市の者に理解がない限りその機械化・電化にも支障がくる。農村を理解し、浅いながらも生命体育成の科学と技術を理解した者の協力なしに日本の農業や日本の経済自立の道は得られないなどの発言があった。

**商業的分野について** 商業的分野には技術らしい点はないかも知れない。しかしいかなる産業や職業を問わず、経済生活を営む上で絶対必要である。オートメーション化されればされるほど、セールスマンの職業は増加し

生産過程内でもますます事務や計算の仕事は増大する。このことを考えると、何も技術科に入れなくとも、このような内容をもつ教育の場面をはっきり新設すべきだ、などの意見が出て、大分分科会員の共通の理解ができ第一日の日程が終った。

#### (第二日目)

あらためて自己紹介の後、特に技術科の資料を中心にするという形で二日目の会議が進められた。

清原世話人より、現場に教育の主体のある事を忘れてはならない、教育は生徒が社会の中心となる将来を見つめて計画すべきだとの意見に対し、広島の児玉氏より、工的分野が多く他の分野については非常に物足りない、ちっともシャクゼンとしない、文部省の意見を聞きたい、学者は学者としての意見を出すべきだ、というのに対し、清原世話人より、技術科に「家庭」が一夜つけられ教科がボヤケてしまったが、内容はかわりない。大事なこととは、むしろ文部省の意見をきくことより、不満な点についてははっきりした根拠をしめし、批判し、是正していくことではない所か。そのためにこのような研究会が必要なのだ、との反論があった。

**施設設備について** 施設・設備がないのでどうすることもできないと言うことから、指定校の補助金は機械は買えるが工具が買えないとの発言に、京都の教委ではセットで買っている。文部省は一枚百万円計画で内容をつくった。従って五年計画で設備を進めるよう予算面で努力するそうだななどの話が出たが、この問題は教科の生命である。

本田氏から、討議全体を別の角度から見ても教師が現場でプライドを持って指導することは尊い、しかしその教師から他の教師の理解がないと言われることは、職業科の先生との結びつきがないからではないか。こちらから啓蒙するとともに相手からもされるべきが大切だ、農・工・商が分野争いする前に教員と教委などとの話し合いなどを通して、教育全体の中で解決すべきだ。教育課程全体の問題として考え、各分野の実践と正しいまとめや教育効果をどしどし出し、その累積によって正しい教育が組み立てられるのではないかなどの発言があり、討議を終った。(草山)

× × ×

### 第三分科会

新しい学習指導要領の発表された直後であるだけに「技術・家庭科」への関心は強いがただこれを鵜呑みにするのではなく、飽くまで自主的に掘り下げていこうという構えで研究を進めることになった。

#### 科学技術教育と「技術科」

「科学と技術は区別して統一する事が望ましい」との立場より、碧南市立新川中学の「稲垣先生の基礎技術の科学的基礎」という研究発表より科学技術教育と技術科について論議は進む。科学技術とは(イ)科学の裏付をもった技術教育、(ロ)科学と交流し合う技術教育である。そして技術科のねらいは一般教養としての基礎技術である。これは生産技術を中心として立体的に編成されなければならない。これを理科の電気学習と電気の基礎技術との関係図を以て説明、現場に於ける生徒の創意工夫の実例を示された。一般基礎技術と生産技術とは矛盾しはしないかとの意見に、現代の一般基礎技術には当然生産技術が中核

として入るべきであるとの結論であった。

次に福井県河野中学の刀根さんより「技術科に社会的経済的なものはいらないか」という研究発表がなされた。即ち技術科は技術のみでよいか、技術は社会的背景によって成り立っている。技術は生産のみでなく消費流通面にもある。これが今度の文部省案には稀弱である。これは後の討議では是非入れるよう意見がでた。

#### 地域性

ちようと教材等調査研究会委員の日向先生を迎えて、選択と地域性のことが問題となる。選択はどうとるかに対し、これは一年から二時間ずつとるという方法もあるが大体三年でとるといふ含みがある。地域性は一般技術教育としての立場より必修では基礎的一般的という事を考えている。従って選択に於て充分考慮し得るとの事であった。

#### 工的内容と「技術科」

(1)内容について。製図、機械、電気にしぼられてきたが製図は何を内容としたらよいかこれは線・文字を重視して投影図は第一角法より第三角法のかける範囲までが適当、烏口は使用しない。(A)機械分野では(イ)製図(ロ)加工(ハ)整備。(B)電気分野では(イ)製図(ロ)通信(ハ)動力が範囲であろう。では加工ならば金属加工が

やりよいか木材加工がやりよいか、に對し金属加工のがやりよいという意見が多数であった。しかし現状としては(A)木材加工を実施している学校一〇校、(B)金属加工をやっている学校七校、(C)どちらもとりに上げていない学校四校、これが会員の挙手の結果であった。

(2)設備について。農業方面・木工的な面の施設はあるが今後の重点である製図、機械、電気といった方面の設備が貧弱である。これをどうするか、大きな問題である。鉤一丁鋸一丁といった学校ではどうにもならない。しかしないからできないという考えでなく、どうして充実していくかという観点で進もう。これについて東京の本間先生から板橋の共同実習場での設備と能率的な実習の状況が述べられ、エンジンなど二時間で分解組立する事など大変注目された。又製図板など机にあわせて先生がつくればよいとの意見・実践が報告された。

(3)教師の再教育について。一群関係、三群関係の先生の多い現在先生方の再教育をどうするか。国としては早急に教員養成の問題を現場としては現職教育の方策を考えなければならぬ。二日制の高商出身の先生が電気の習

得をしておられる例、第三群の先生がオート三輪の整備修理、操作運転、女の先生の製図電気アイロンの分解組立の修得の現職教育の姿も発表された。

「技術科」と第一群 「勤労愛好」というコトバが消えているが「勤労」こそ第一群で養われる唯一のものであるなお勤労から技術が生れるという意見に対し勤労は労働と考えたい。愛汗主義ではいけない。労働から技術の生れたのは十八世紀までの事、現在は技術が優先している。合理的、科学的、能率的という事が労働に考えられなければならない。第一群関係が二〇時間では少いといわれるがその理由は何か。独自の技術があつてそれを身につけるに二〇時間で少いならば飽くまで増やす事を要求しよう。その技術は何か。生命育成の技術である。ではそれを明確に抽出し位置づける事が大切である。

#### 商的分野と技術科

第三群関係が削られてしまったが必要はないか。これは最初の刀根先生の発表も重点はそれであつた。それに対して、

イ、経営として必要である(本間先生)

ロ、ビジネスとして必要である(吉田元先生)

ハ、流通機能として必要である(稲垣先生)

今まで各単元で社会的経済的知識としてやっていたが実績は上っていない。簿記などどうして各単元の中でやるか、最も基礎的なものはある程度時間を設けて系統的にやる必要があるうとの強い意見が静岡の後藤主事さんからでたが全員その意見であつた。しかもこれは日本経済の中から得た問題を与えていくという生きたものでなくてはならない。

○結論—現場の声をもり上げよう

この真剣な研究は第一にはお互の尊い学習にはなつたが切角の機会であるので当局へもり上げようとなつた。その

第一、「技術・家庭科」の「家庭科」は削除する事、それは男子は技術科、女子は家庭科のみを与えればよいという感じを与えるから、又技術という事で一貫し得るから。

第二、農的内容商的内容の独自の基礎技術がある。これを系統的に是非入れること。そして時間をふやすこと。ある程度系統的組織的に指導する必要がある。

第三、施設をもつと充実できるように。工的な施設が中心となる。是非これらの施設設備が充実できるように方策を考えてもらいたい

第四、教員養成の問題。新しい「技術・家庭科」の内容を指導し得るような教員養成の問題、現職教育の問題を早急に、国として考えてもらいたい。

要は、農工商水産の最大公約数が技術科である。第二群が巾を広げたわけではない。機械電気製図等を中心として近代的な農業者、商業人、家庭人を育成し、いよいよ農業を、工業を、商業を近代的に発展させるところに「技術科」の真精神があるのである。

## 第五分科会

はじめに

参会者五〇名程、うち男性が七、八名という人員構成で、次の四項目が討議の中心テーマとして決められた。

- (一) 家庭的分野学習の意義と内容
- (二) 男女共通学習の問題
- (三) 技術科と地域性(研究発表・東京・恩方中)
- (四) 技術科と道徳教育

以上のテーマをめぐる討議の焦点は次のよ

うであつた。

① 家庭科教育のあり方

— 技術・家庭科における男女別コース—

② 技術・家庭科の教育内容の批判

③ 教育条件（施設・設備と教員養成）の整備—技術・家庭科への移行対策として—

④ 技術科と道徳教育

⑤ 技術科と地域産業の問題点

家庭科教育のあり方

「職業・家庭科」が「技術・家庭科」へと看板替えをしその内容は女子向き・男子向きと二分され、男子には生産技術教育を、女子には生活技術教育を、との改訂案に対して男女共学学習を要望する発言が強く出された。

家庭科教育は教育政策上めまぐるしい変転を余儀なくされ、教師自身が、教育目標、と、現実の家庭生活の必要論、と、教育現場の悪条件、との間でこずきまわされ混迷状態に陥りながらも到達した結論は、昭和三十二年度の改訂案に明記されている様に、職・家庭科は一般普通教科であること（男女共学は当然）民主的なよりよい生活を目指すということであつた。

教育内容の批判 — 女子向き分野 —

男女を差別した教育内容そのものに、根本的な問題があることは既に出されたが、「女子向き分野」についての批判は次のようであつた。

⑧ 総合的にみると、

① 設計製図・家庭機械・家庭工作など工的内容が現行より多くとりいれられたこと（時間数からみた場合）は一歩前進している。

② 「家庭生活の社会的理解」を取扱っていた経営・家族が必修から省かれ（社会科で行うことになっている）科学的知識の裏づけのない技術の習得のみが強調されている。本質の理解と分断された技術は単なる作業で、技術ともいえない。社会科の内容も併せて検討することが必要である。他教科との重複がなくなりすつきりしてよいとの意見もあつた。非常に広範囲にわたる内容を、進展する社会の要求の正確な見通しの上になつて、教材整理する必要があることの要請と思われる。

⑩ 具体的内容をみたととき

① 一歩前進とみた工的分野でもその内容には発展性が全然ない。たとえば設計製図に例をとると、一年だけで終つてしまう。現行

より使用する製図用具の程度が低い。簡単な家庭器具の修理程度で、実用主義の枠を出ていない。

② 技術の系統性が無視され、役立ち主義が優先している。たとえば、二年の被服教材に例をとると、休着として、ひとえ長着かバジャマ、とあり、構成技術の立場からだけみてもそのことは明瞭である。

③ 教育的価値がどこにあるかと思われる刺繡染色などの手芸を必修教材としていれている。

教育条件の整備

教育内容がいかに充実し前進しても、この教科は施設・設備の充実・すしづめ学級の解消などがなされなくては、効果をあげることが出来ない。教師自身の熱意とか学校毎の努力にまかせていた従来のやり方に対する批判として、①施設・設備の予算を確保すること②技術教科の一学級定員は二五名を限度として定員増をすること。

教員養成特に現職教員の再教育のことについては、③移行する期間だけでも定員増をして、現職教育を誰でもが気軽に受講出来る様な職員配置をすること。④公の機関で、現職教育を徹底的に指導する機会を設けることが

強く要望された。特に勤務評定が云々されている状態であるから、各個人の負担にならない様に考慮してほしいという意見が加えられた。

### 技術科と道徳教育

家庭科の目標・内容から「家庭の民主化」がなくなり、「時間特設された道徳教育で行う」となっているので、道徳要項の検討の必要性が提案された。道徳要項にある内容が必要で重要なことはいうまでもないが、今まで全教科及び生活指導として生活の中で出合う個々の中で取扱っているのが、特設することの不用なこと・弊害の方が多い。誤ることよりも、男女二分された教育内容から考えてみると女子に対しては、かつての良妻賢母を求め要素が含まれていないか。現在の道徳教育の目標は、技術を正しく現実に対応してゆく態度の養成ではないかとの意見があったが、今後の研究課題として残された。

### 技術科における地域産業の問題点

研究要旨、しいたけ栽培、という身近な地域産業を第一群の教材として男女全員に課することにより、地域産業の重要性を認識させると共に日本の産業の問題点をとらえさせ課題解決の出来る人間の育成を目標として地

域のセンターとしての実績をあげてきたという。しかし全国画一的に基準性をもたせられた技術・家庭科では、地域性のこの問題が軽視されないだろうか。

発表を中心としては、

○ 地域産業に直接役立つ人間を育成するのが目的でなく、基礎的技術を身につけた人間の育成こそ目的とすべきであり、その人間が将来地域産業にも役立つことになる。

○ しいたけ栽培の技術は基礎的技術の意味をもっているか。

○ 地域性・地域産業などという場合、地域という言葉は広い意味で掴えることが必要である。例えば農村であるという小さな部分として掴え、教育内容を決定すると教育体系を混乱させるだけである。

### おわりに

「技術・家庭科」の改訂案を、本質的と思われる問題についてブツッケ本番、ある面では皮相的な批判の域を出ない討論ではあったが、お互いが今後考えあう足がかりが出来たことが、この会での大きな収穫であった。

(清水)

### 資料ⅠV

#### ソ連に負けるな

#### アメリカの科学技術教育振興策

アメリカ議会は、このほど上、下両院の協議会で四年計画、約九億ドルの科学技術教育振興法案をまとめあげた。昨年一〇月、ソ連の人工衛星スプートニクが全米を敗北感におとし入れて以来、一種の流行語のようになつている「科学技術教育」への情熱から生まれた最初の大きい成果である。

法案の重点は学生の貸付金と科学技術教育施設の改善におかれているが、同時に語学教育にも入れている。このことは、現在のアメリカの学校教育制度全般に画期的な意義をもつものといえよう。

この法案が、両院を通過するのは、ほぼまちがいないものとみられている。

八月二六日付「朝日」



清原道寿編  
技術教育の実践

(職業編)

本書は「一般教養としての技術教育」という立場で一貫している。この点から中学校技術教育の進歩的な実践の方向とあり方を究明したものである。

この立場にそって本書をみると、

(1) 「学習内容」と「学習指導の方法」がいずれも一般技術教育における農業、工業、商業の三分野にしばって構想され指導法を展開している。学習内容の選定に関する基本的

立場として、農業分野では、農業技術を「作物や家畜の生理作用の原理や法則性を作物や家畜の性質および栽培や飼育の環境に応じ意識的に適用すること」と規定し、従来の伝習的な農業教育における「作り方・育て方」といった経験主義的な学習を脱却して、「植物生理・動物生理の視点から栽培や飼育の全過程の一こま一こまとしてとらえるべき」だとする。工業分野に関しては、機械と電気を基本的な学習領域とし、前者は機械製図・木材加工・金属加工・操作運転・整備修理、後

者には電気製図・機器製作・保存修理として、両者の学習内容の最低必要基準を設定する。ここでは「仕事中心」主義の従来の技術指導を克服したユニークさが認められる。従来とかく軽視されたアイマイにしてきた商業分野では、「生産や経済社会」を問題の中心にすえ、その中で当然関係してくる国民生活についても正しくとらえて考える力を養うことだとし、そこでの「計理や経営、販売や事務管理」に着目して学習内容を選定する必要があるとする。以上の立場からの具体的実践プランが「各分野のプロジェクト」と「学習指導の方法」に詳細に示されている。

(2) 現実の産業社会、生産機構は複雑多様である。働く人たちの生産・技術・労働に対する意識と行動に、現在早急に本書におけるような技術教育の実践が目ざす人間像を見いだすことは困難だろう。だからその事実の認識はたいせつだが、それに私たちが否定的にゆすぶられてはならないと思う。確かな実践原理はそのために私たちに必要である。本書の「職業科教育改造の立脚点」がまさにこれにあたるのだが、読者はその前に「まえがき」の部分と最後の「今後の動向」に目を通した方が便利である。そしてプロジェクトや

学習指導の一つ一つとその実践原理とのつながりを確かめることによって、教材の学習の意味や指導の重点の手がかりをつかみとり、私たちの実践の反省と検討に役だてるべきだろう。

(3) しかし現在技術教育の実践には、他教科にはみられないアイ路と壁がある。つまり教員問題や施設設備の問題が依然として深刻に横たわっている。その現状の問題点の分析は一章でとりあげ、その方策については六章にみる事ができる。

本書はこの他に、都市・農村・漁村の中学校が数年間にわたり技術教育ととりくんだ実践報告がおさめられている。この種の記録としては数少ない貴重なものである。(国土社、教育実践講座8) (矢野)



# 勤務評定をこう考える

その本質と闘争の性格……………本 田 康 夫……………

「勝ち目のないたたかいをいつまでつづけるのだ」……教組の勤務闘争に対するマス・コミの底流には、つねにこういう批判がかくされているような感じがします。

即時的な勝ち負けの問題として勤務闘争をとりあげ、その立場から価値評価をするのは、ジャーナリズムの常道である以上、それも当然かもしれません。

だが、それでは教師自身は勤務闘争をどう考えているのか。現在の一番大切な問題はそこにあるのではないかと思えます。

教師は、即時的な勝ち負けの問題として勤務闘争を行っているのだらうか。私はそうではないし、またそうあってはならないと思うのです。

教師は「子どもの幸福を守りぬくために」「人間教師として国教育を守り、さらにすすめるために」勤務闘争をたたかいぬいているはずだ。(つまり原則をふまえ国民教育を組織化するためにたたかっているのです)

原則論と組織論から分離された戦術論は、往々にしてこのマス・コミによるめきがちなものです。

「勝ち目のないたたかいをやめて、終息策を考えるたたかいに移らねば」という声がそれです。しかし一方、たたかいのすじ道と見

通しがたたねば、「何とか終止符を打ちたい」というのも人情でしょう。

さきに「勤務闘争を教師自身はどう考えているのか。それが現在の一番大切な問題だ」と述べたのは、その意味からです。

この勤務問題の本質と勤務闘争の性格をどうつかむか、という今日の課題に対して、まだ全教師の共通理解は生れていません。

そこで私なりの考え方を問題の提起として記す気持になったわけです。

## ◇勤務評定問題の本質について◇

このたびの勤務問題が権力側からの労働政策(日教組の弾圧)であるとともに教育政策(民主教育の破壊)であるということは、衆知の事実となっています。またこの両者は密接なからみあいをもっています。

しかし何のための教組の弾圧かといえば、権力が意図する国家教育を実現する上に、現在の日教組が邪魔だからこそ、その弾圧を考えている、というのが常識的見方だと思います。

権力の意図する国家教育のねらいは、「道徳教育の徹底のために技術教育を重視する」という岸首相の発言に端的にあらわれています。

このたびの教育課程改訂の重点として、道徳教育の徹底と科学技術教育の充実が、二本の柱としてあげられています。が、権力にいわせば、道徳教育の徹底の一語につきるといっても、決していさぎではないようです。

権力という道徳教育の徹底とは、「最大限利潤追求の独占(資本)要求のもとに、無批判に黙々と働く次代の国民の養成」ということになるでしょう。(その意味では、国民教育の立場にたつて私たちが考える、全人教育を担う技術教育とは、完全に対立することになります。それこそがとりもなおさず国家教育と国民教育の対立だと思えます)

産業労働者に対する管理政策(職制の強化)が、直接的な搾取を目的としているのに対し、教師に対する管理政策(勤評)は、直接的な拘束と統制を通じて間接的搾取と収奪(無批判に黙々と働く国民の養成を目的としている、というところに、勤評問題の一般的同質性と、教育問題だという異質性があるのではないのでしょうか。

だから勤評問題が教師個々人の問題ではなく、国民の問題だということとは、直接的な統制と搾取を目的としている管理政策だから、働くもの、国民の問題だ(その一面もあります)というより、「無批判に黙々と働く国民の養成」を目的としているからこそ、つまり教育問題であるからこそ、国民の問題である、と考えるべきだと思います。

#### ◇勤評闘争の性格規定をめぐる二つの考え方◇

勤評問題を労働問題として一面的にとらえ、勤評闘争の性格をこの一面で規定しようとする考え方があります。一方、純粋な教育問題として、活社会と絶縁して勤評闘争の性格を規定しようとする考

え方もあります。

この前者では、他労組との共闘でただだけが強調されて、教師としての主体的な積極的な働きかけも、父母との結びあいの意義も消えうせてしまいます。一方、後者では教師の人間性が影をひそめ、国民運動をすすめる前提条件として、教師の自己犠牲だけが強いられる結果になってしまいます。

これは前者には教師と教師の仕事が影をひそめ、後者では、教師の人間性が剝奪されているからだと思えます。

このような分裂は常識的に考えても、はなはだつじつまのあわないことです。教師自身はこの両者を統一して生きており、働いているのですから……。

また両者の考え方はともに、教育の社会的機能を正しくとらえていません。両者はそれぞれ逆の意味で、教育を活社会から孤立化してとらえています。つまり教育構造そのものを社会科学のにとらえていないということが、最大の弱点のような気がするわけです。

#### ◇教育構造論の中の両者の統一◇

教育史は教育の階級性を端的に物語ってくれています。教育史は一部権力者の教育から国民の教育への発展史にはなりません。

この過程(教育危機の段階)で、教師がつねに二者択一をせまられたことは、国家教育の下僕になるか、国民教育の中に位置づけをもつ人間教師となるか、ということでした。

このいずれをえらぶか、そこに教師の階級性が判然とするわけです。教師の階級性とはこのことだと思えます。

それでは教師の階級性を規定づける国家教育と国民教育との対立とは何か。岸内閣の教育構想が国民教育でないことは、既定の事実

でしょう。

私は国民教育を次のように考えたいと思います。

国民教育とは国民の本質的願いをその教育目標とし、その目標実現のための教育内容をなかみとするものです。このなかみの質を高めるためには、質の吟味とあわせて、諸条件の整備が必要です。これが教育行政の役目だと思います。

施設・設備・定員問題、さらに教師の勤務条件の改善などは、すべてこの条件整備にあたるものです。それは内容を高めるための、内容に規定される形づくりだということができましよう。

これが国民教育の構造だと思えます。(岸内閣の教育構想は形で内容を規制しようとしています。この一面だけをとりあげてみても、国民教育のしくみとは、逆の構造だといえることができます)

教師は戦後の教育実践の中で、国民の本質的要求をくみとる努力と、これを学校教育の中にかす努力と、さらにねらいにそった内容にふさわしい条件整備の努力をする中で、個人プレーではこれらことができないうこと、集団思考の中でたしかめ、共通理解の上に集団として行動することによって、たしか教育のなかみが生れ、これをとりまく諸条件も整備できる、ということを実践を通じてつかましました。

また、この国民教育を一步一步すすめるために、父母と語りあい、父母から学ぶためにも、明日の社会をきずく知識と能力を子どもたちにあたえ、その人間性を育てる教育を行うためにも、教師が人間であり、国民の一人であるという自覚(意識)をもたねばならないことを、実践を通じてつかましました。

教師が集団主義教育を重視し、あわせて自らの団結(仲間づくり

・職場づくり・教員組織の重視)を一義的に考えるのは、実践を通じて国民教育のあり方と、その教育構造の中における教師の位置づけを自覚したからにははかなりません。

このようにみると、教師集団・教員組織の歴史的使命は、国民要求に根ざした教育建設、そのものにある、ということができると思えます。

このように国民教育を構造的につかみ、その実現を教員組織の歴史的使命と規定するならば、教組活動と教研推進は相互浸透の関係をもち、政治意識と教師の仕事は、一体の関連をもつものとして、つかむことができるのではないのでしょうか。

人間教師か、職能教師かの形式論理で区別された前記の二つの考え方の対立も、国民教育構造の中では、もともと統一的につかみうるものであり、対立・矛盾となりうる要素ではないということになります。

このような考え方の対立のおきるのは、国家教育の立場にたつか、国民教育の立場にたつか、という教師の階級性の問題を、教師自身の人間性を重視するか、教師の仕事を重視するか、という教師生活の二つの側面にそのままもちこんだところに、起因していると思うのです。教師の姿勢、教師の階級性の問題は、国家教育に組するか、国民教育に組するか、という構造論の中で、で厳密に論じられるべきであり、このためには両者の基盤としくみとねらいの相違が、はっきりと全教師につかまれる必要があります。これによって現在、表面化している教師相互間の二次的対立(相互理解の不足)はその大半が解消するでしょう。それは相互理解を一そう深め、団結を一そう強固なものにすることができるといえるでしょう。

### ◇勤評闘争の性格の再吟味◇

勤評問題の本質は、先にもふれたように、民主教育・国民教育の破壊にあります。それは国家教育（最大限利潤追及の独占要求を満たすための）体制確立のための、露骨な権力攻勢である、ということができません。

勤評問題が単純な教師の管理政策だけでないことは、道徳教育の徹底、進路別指導、基準性の明確化、小間切れ知識のつめこみ教育（基礎学力の充実）をその政治的ねらいとする、このたびの教育課程改訂とあわせ考えてみても明白だと思います。形式の規制は権力統制された内容の注入を目的としているといつてよいでしょう。自主的な民間教育研究諸団体がこのたびの改訂の内容に、部分的賛意を表しながらも、とくに、基準性の明確化、を危険視しているのはこのゆえにはかなりません。

このように勤評問題と教育課程の改訂が、一つの政治的意図で結びられるものである以上、これに対するたたかいも、両者を統一してくみだてられねばならない、ということは当然のことです。

しかし、現実には教師の組織的なたたかいが二元的にくまれがちだということ、本質の把握が誤まっているのか、教組活動の意義と使命・教師の階級的役割というものが、国民教育構造論・組織論として統一的にとらえられていないのか、そのいずれかが欠けているということになると思われまふ。

この理由からも、国民教育の構造論（くみだて）と組織論（てだて）が、全教師の間で共同討議される必要を痛感します。

この話しあいのなかで、勤評闘争に限らずさまざまな側面の権力闘争と、教師の毎日の仕事の関連が、共通理解としてつかまされると

思うからです。

勤評問題は原則的にいって、「お前は権力の側にたつか。国民の側にたつか」と教師に加えられた、あい口、です。教師はここに二者択一をせまられたのです。教師の階級性を明らかにすることをせまられたのです。

ですからこれに反対する勤評闘争の性格は、国家教対に対決しつつ、教師と父母が一体になってきずきあげる国民教育建設の運動だ、と規定づけることができるでしょう。

このようにみてくれば勤評闘争の性格は、短期の勝ち負けで評価できるものではなく、また、それは勤評実施を教委が決定した、学校長が評定書を提出したという一事で、段階づけられるたたかいでもないわけです。

それは執拗な継続的な権力闘争が国民教育をいかに発展させ、質的ななかみを充実させたか、という両者の関連性と質的充実の度合で、成果が判断され、反省がくださるべきものだと思います。

だからその評価基準は、形の上にあられた勝ち負けではなく、国民教育建設の組織論として、勤評闘争はどういう意義をもつかということ、問題にされるべきでしょう。和歌山・高知のたたかいは、勤評闘争の中で、父母の意識改造、教師の自己改造がいかにすすめられるか。教師の意識は教師の仕事をどうかえるか。また、正しく教師の仕事を追及してきた職場集団は、対権力闘争の中でどういう成果をあげえたか、……等々、国民教育の発展のすじ道を、明らかにしてくれています。とくに国民教育の中に教師がしっかり位置づけられるためには、まず教師自らが脱皮（自己改造）しなければならぬ、ことを教えてくれています。（30ページ以下）

## 技術家庭科改訂案を批判する

### 改訂について思うこと

浜松信之

#### 名称について

まず、教科名についてであるが、せっかく「技術科」として割り切った教科が、いよいよ発表になってみると「技術・家庭科」と「家庭」が附加されているのには驚かされた。現行の職業・家庭科は「技術科」として内容を男女別に構成してゆけばそれでよいと考える。

#### 内容について

次は内容の問題であるが、男子向きには商業関係は全然ない、農業関係は僅か三ヶ年を通して二五時間にすぎない。ほんとうに申訳程度に加えたようである勿論工的教材が心であることは、技術教育面からみれば、よいように思われるかも知れないが、工業技術のみが技術教育ではないと思う。現代産業の構造から考えても、普通教育における一般教養としての技術教育は、農業技術、工業技術、経営技術、即ち農工商の生産、加工、流通が相関連して、技術的教養が身につくように、国民大衆の技術水準の向上を高めなければなら

文部省の説明によると、いま出されている技術・家庭科の教育内容はあくまでも「案」であって、これから批判をうけて改善するのだ、といえます。しかし、その「批判」というのは、せいぜい県教委あたりの指導主事や附属中学の先生といった指導層あたりの人たちのなかばなれ合いの批判といったことで終ってしまい、そんな気がします。

こんなことでよいのでしょうか。いっぼう改訂案の発表を機会に、本連盟をはじめ、学会や団体からも続々と意見書が出されています。その上、さらに全国の会員から改訂案についての投稿が編集部に殺到しています。

このような人たちの切実なねがいをよそに、独善的に教育内容が一部の役人たちの手でぎめられるとしたら恐ろしいことだといわなくてはなりません。

この教科が正しく成長するように、見守ってゆきましょう。

(編集部)

ないのではないと思う。

女子向では農業関係が全然ない。農山漁村の大部分の女子は卒業後家事従事者である。これはほとんど農業従事者といってよい。一時就職しても、結婚後は家事のかたわら主として農業従事者であり、男子同様重労働者である。都会地でもその近郊は園芸など女子の領域が相当広い。故に農業の基礎的技術は、男女とも必要かくことの出来ないものであると思う。

ややもすれば必修で出来ないものは、選択教科で補えると思う人があるかも知れないが、選択では、進学者は男女共英語、数学。それ以外の者の男子は工業、商業。女子は家庭に限定されるのが普通のあり方である。

必修はあまりにも、実際とかけ離れた、机上の空論的な点が多い感がある。

教材については「実際例」をみてもわかるように内容及実際が相当精選されたようであり、よろこばしい傾向である。

#### コース別

中学校三年を進学、就職の二コースに分けることであるが、教育の機会均等という原則から、納得のゆかないものである。進学、就職という文字は避けてはいるが、「生徒の進路特性により云々」の選択教科は、実際上は進学組は英語、数学、就職組は農、工、商、水産、家庭と二つに分れることになり、それは一、二学年の教育にもまた及ぼす影響は、大きいといわなければならぬ。現在でも高校入試の激化に伴って、進学組優先の状態で、学校運営に現場では苦労しているのに、かかる意味のことをはっきり指示されては、その弊害の大きくなることは火を見るより明かである。

#### その他

上野初等教育課長は、八月一日の全国都道府県指導部課長会議で、「文部省としては八月一ぱいに各都道府県教委、および各国立大学から意見を出してもらい、九月中にまとめ十月一日に官報告示で、最終決定をしたい。」といっている。この計画では現場の実際家の意見は無視され、一人二人の委員会の指導主事の意見を聞くにとどまることは残念なことである。

近頃政府や文部省は教育のことになると、神経過敏になり何でも強引に押し進めようとする。指導要領が決定すると、ここ数年又は十年余は根本的な改訂は、おそらく出来ないものであるから、もっと検討させて、多くの現場の意見を取り入れて決定してもらいたいものである。

又こんどの改訂案には国家主義的な強い。国家基準を設けて、全国的に統一した教育をおし進めようとしている。学力の学差をなくする名のもとに、ややもすると与党政府や文部省の好む型にはめこむ、統制教育のように思われるふしが多い。例えば授業の画一化、全国同く歌をうたわせようとするなどである。

その他まだまだ内容の問題、道徳教育の問題、科学技術教育の問題、各教科内容の問題など、今後問題化して行くことは明らかである。お互い慎重な態度で研究をおし進めて行きたいものである。

(熊本県天草郡倉岳中学校)

× × ×

## 中間発表をこう批判する

刀 弥 勇 太 郎

技術・家庭科新設に対する文部構想は、まことに大胆であり、これ世界の進運にもついていけることであろう。産教連の年来の主張であった工業的分野を中核としたものに接近したことであつたから双手をあげて賛成したいところである。だがこの中間発表について二―三の心配があるのでここにのべてみたい。

### (一) 予算の裏付けのないものには信をおけない

中学校の教科目の中で一番金のいるものは理科とこの技術・家庭科であつて、この教科がちょうどいっしょに教育界にクローズアップせられてきたが、予算措置のないものは信用をおけず、どの程度大蔵省が協力的かこれからのみものであろう。――だが今までのやり口で十分理解できるしほぼ見当はつく。産振法制定以来研究指定校は三十一年度までに一一六五校であるから、日本の中学校の一割未満である。これがなんと五年間の成果である。こんなに遅いテンポで歩んだ産振法ではまことに頼りないものであろう。一校平均今一〇〇万円として全国の中学校一万二〇〇〇校では一二〇億であり、四年計画で年三〇億安いものである。だが高等学校も含めて年にたった七八億の予算もかないのだから四五倍の予算をかく得るということとは至難のことであらう。――先づこんなことは夢に近いことである。いままでのやり口で十分試験済みであらう。この一〇

〇万円は手技工作八五品目についてであつて、工業的分野も併せ、施設も考えれば数百万円かかるといわれている。――教育と産業五、六月号矢野氏論稿参照――だからますますもって、信用できない。

しかし、善意に解すれば、こういう構想のもつて一応計画し、大蔵省と折衝して予算措置を講ずるといふ段取りであり、日本の偏つた職業観―農業偏重―を是正するためにも、結構なことである。またこれをいまずぐ実施するといふのではないから、これが妥当な線であらうと、共鳴する人々もかなりある。

――だが私は、こんなことに気を休めることはできない。本当に日本の技術教育をしんげんに考えていない文部官僚のやり口、日本の大蔵官僚、あるいは日本の政治そのものに全く信をおけないのが現状であらう。二―三日でひろくかえる文部官僚のことを思えば安心していうことを信用はできない。こんなばかげた案はなかるう。

日本中の中学校かまだ以前の規準三十五%にしか達していないというのに、また一段高い現準を作つて、規準以下の小規模中学校は一体どうなることか。十二学級以下の小規模校が全体の七割を占めているという日本の実状をよくみきわめてほしいものである。

わたくしは、先日大会のときにも、『一体この案は日本のどういう中学校を対象にして考えたものか、中学校の、という概念をどの線において考えたものか』……といつて質問したが、これにたいする明解な答えはえられなかった。――これから考えられることは、日本の中学校という抽象化された頭の中のプランにすぎないという事である――日本各地の農山漁村の中学校を文部省の委員達



はどれだけ歩いているのか、実状にうといプランを立案する委員に私は一種の不安と憤りを感じずにはいられた。研究発表会をする中学校のみを歩いて、有名校のみをのぞいての頭でもって全日本を律しようという無謀な計画であるということを文部省自身気づいているであろうか。政治と教育とは別箇であるともきれいに割り切る考えかたがある。政治と教育は別々という考えかたから、予算措置もなく、無責任な実現不可能なプランができあがり、現場からは高嶺の花としか思えない構想が発表されることになるのである。

中学校の技術教育を担当する教師が不足してはいないのであって、戦時中の工專出の者が相当教員となっているが、その多くは、数学か理科にいつてしまっている。それはなぜか、設備や備品の不足と農業偏重であったからであろう。ところが設備や備品はなかなかできず農業でごまかしておく方が楽なので、多くの中学校長は放任してあったのである。工專出が技術科を受持つことは良いが、農業出身者の多い職家教員の行途はない。してみれば再教育の途しかない。しかしこれも予算と関係する。設備にしっかりと備品にして然り、皆政治力と関係する。ところが、政治と教育とは全く別箇だ、と見解は最も良く今日の文部行政を反映しているものである。予算の責任も持たない無責任極まる委員達がいかにか立派な案を作って出してくれても、どうも私は信頼できない。もっと地について着実な案をやってもらいたいものである。百八十度の転回という言葉通りの大きな方向転換は技術科誕生を機に至極結構——だがこの行く手は不安の多いみちであろう。勤評には金を措しげなく出す予算ではあっても、技術科にそれほど理解があるであろうか。

## (二) 社会経済的分野は著しく後退した

今度の中間発表のもう一つの欠陥は、社会経済的な面の考慮が全くないということであって、前回の要領はこの点進んでいた。今回はこういう面についてさりと忘れてしまっている。文部省の国家統制力をうんぬんする時代にはこういうことは大切ではなからう。しかし単なるラジオの組み立てや、木工や金工の手先きの器用さや科学性はいかにできたところで、困ったものである。『……………生産のある部門の社会的意義を判断することができることになる。このさいルソーは各々の手職・各々の生産か、ただたんに手職としてではなく、社会関係として教えられることに大きな意義をあたえている』(クルプスカヤ 国民教育と民主主義(三十二頁))

技術をたんに技術にとどめず社会的諸関係を評価するための尺度とするルソーに学ばなくてはならないであろう。

日本の技術教育は範をどこに求めているのであろうか。その結果のみに目をうばわれて、社会経済的基盤の相違や考慮をせずして、先走っていることに警告を発したいものである。技術に国境はないであろう。製図は世界各国どこも同じである。だが製図がなぜに日本では成長しないのか、なぜ教育から忘れ去られていたのか……機械が電気が……こういう社会の病理も知らずして、一片の法令や通達で技術教育があたかも完了するかのような錯覚を国民にもたせるところに今月の病弊が存している。技術教育が否技術が滲透しない日本の社会・経済的基盤を知らずして、ただ技術教育の手先きの器用さを養うようなことばかりやっつけていこうとすることは徒弟教育の引き伸しにすぎないであろう。仏作って魂入れずとはこのことか。魂をいれるのは教師の良識である。この良識は勤評などで屈してはならない。

福井県南条郡河野中学校

## 改訂案をよんで

大垣内重男

私達の現場に於ける過去の体験と産業教育の研究に熱心な学校の諸研究資料と斯の道についての学者の意見並に戦後出された学習指導要領や職業・家庭科学習指導書を唯一の手がかりとして所見を述べてみたい。

### 一、職業・家庭科の性格と目標と新しい技術・家庭科の目標について

職・家に於てはわれわれの生活に於ける経済的な面、技術的な面ならびに社会的な面とあるのを、技・家においては、生活に必要な基礎的技術にしぼってあり、従って教育内容においては経済的社会的な面は削除してある。昭和二六年の要領よりは昭和三二年の改訂は大分すっきりしたようであったがまだ盛沢山の嫌があり他教科との重複もあった。しかし科学技術教育の向上のため相当思い切った改訂がなされようとしていることには賛意を表すが、社会的部面は一応他教科にゆづるとしても、生活には経済がつきものである、目標に生活に処する基本的な態度を養うとあるからには教育内容に経済的部面がもっと實際的に加味されてよいのではないか。改訂案をみると男子向き第三学年総合実習の頭書の説明の中に、「それぞれの実習においては、必要な資材の購入法、必要経費の計算法、記

帳、保管などに関する事項についてもあわせて指導しよう」と記述されてあるのみである。

技術の向上には経済の裏付けがなくては成立しない。常に私達の教育の場は理想ばかりでなく現実にも生きて行かなくてはいけない。そのような観点から単に生産する方法のみの技術だけでは仏造って魂入れずということにならう。技術の向上は社会面、経済面と相俟って進展するのである故、社会面は他教科にゆづつたとしても最小限経済部面は技術面と融合して行われなければならないと思ふ。

次に職家に於ては、将来いかなる進路をとる者にとつても必要な一般教養を与えるものであるから、共通に学習すべき面をもつものであるとされ、指導計画に於ては性別や環境などにより特色をもたせていたので、小規模学校で施設々備も整わず教員の関係も不十分とはいえないけれども、技家に於てはこの面にふれず単に、生徒の現在および将来の生活が男女によつて異なる点のあることを考慮して、性別による対象を明らかにしている。

私達は義務教育でありその心身の発達階段から考え、さらに技術教育の向上から思うに、技・家の教育内容は一般教養であり、進路の如何をとわず課されることは一応常識としている。亦職・家に於ける女子の第二群の取扱が増えたのは結果的には若干考えが進んだとよることでよからうが、義務教育に於ける基礎的技術は決して専門分野とは考えられないのであえて性別にこだわる必要がないと思ふ。ことさらに男子に於て木材加工・金属加工、機械、電気とし女子に於ては家庭機械・家庭工作としなければならないことはなかる

うと思う。基礎的技術として農漁村、都市の区別を除い

たことは賛成であるが、女子を全く家庭生活にしぼりつけるような内容については考慮を要すると思う。しかし慣習や現在の生活環境から考え性別の特色をもたせるとするならば、女子に於て調理、被服製作、保育（勿論男子としても家庭生活技術とし、あるいは特殊な職業として関係はあるが）の時間を若干もつことはよいであろうと思う。

次は職・家に於ては職業指導の面も加味されてあったが、技・家では之にふれていない。このことについては他教科とのバランスの上からも亦職業指導の重要性から考えても適当な処置であったと思う。

## 二、技術家庭科の教育内容とそれに関する秘達の見

この教育内容をみるに従来のように各群にわたったといっても農工商水産家庭と併列的になり最低三五時間というわくぎめなどして現場に於てこれが取扱いに若しんだ面が、今度の改訂ですっきりしたように感ぜられる。しかし生産技術は単に工的面ばかりでなく農的面もあることを忘れてはならないし、前に述べた経済的面を度外視しては基礎的技術が実際の技術应用到に発展しないであろう。また教育内容が如何に精選されても之を活用出来るような教育の場即ち施設々備教具教材、教師の能力、生徒数の適切さを欠いては画餅に等しくなってしまう。私達のような貧乏な状態にある学校即ち僻地で電灯もなく、概当免許状を有する教員またはこれを消化し得る素養のある教員のいない学校、このように条件のととのはない学校に於ては努めて一つの教具に於ても有効に活用出来るような教育計画が必要であ

### ◇改訂案の教育内容◇

男子向				女子向				共通内容と考えられるもの	
内容	時間	学年	時間	内容	時間	学年	時間	時間	
設計製図	55	1	25	設計製図	15	1	15	設計製図	15
木材加工 } 金属加工 }	115	1	60	家庭機械 } 家庭工作 }	80	1	20	家庭工作	20
		2	55			2	30		
機 械	45	2	20					家庭機械	30
		3	25						
電 気	45	3	45					(家庭電気)	30
裁 培	20	1	20						
総合実習	35	3	35						
				調 理	80	1	25		
						2	30		
						3	25		
				被服製作	130	1	45		
						2	45		
						3	40		
				保 育	10	3	10		

◇教育内容私案◇

男子向				女子向				備考	
内容	時間	学年	時間	内容	時間	学年	時間	共通内容	考え方
栽培	40	1 2	20 20	栽培	20	1	20	20	{ 草花・野菜を考えた、女子はむしろ野菜をすべきだろう
設計製図	45	1 2	25 20	設計製図	20	1	20	15	女子は洋裁、デザインの基礎、電気関係は除く
木材加工・金属加工	65	1 2	40 25	家庭機械作	90	1 2 3	20 40 30	20 40 30	女子に於ける名称も男子と同一にするか、若くは家庭工作機械電気とでもしてはどうか
機械	55	1 2 3	20 20 15						
電気	65	2 3	20 45						
家庭経営	10	3	10	家庭経営	10	3	10	10	家庭生活の理解協力
総合実習	35	3	35						
				調理	50	1 2 3	15 20 15		現行職家の最大時間とみてもこれだけだったり。個人意見とすれば30でもよい
				被服製作	115	1 2 3	30 45 40		95時間でも消化できるが一応115としてみた。
				保育	10	3	10		

る。この面から考えても努めて性別による教科内容をさげまた学年によっても系統を追い段階的に利用し得るような資料で教育出来るものを考えねばならない。そこで我達は理論的にも実際的にも成立つような教育内容を組立てねばならなくなる。次に文部省の改訂案を骨子として希望を述べてみたい。

私案についての説明

一、栽培 自然環境との関連に於て生物の生活活動を通して行う生産の基礎的技術は男女とも必要である。特に国民経済の動向や国民生活の安定に重要な関係をもつ技術である。

二、家庭経営 現行職家の共通教材としての衣食住についてはあえて共通としなくとも、木材加工・金属加工、機械、の項で家庭に於ける改善は学習される。しかし大切なことであり乍ら教育内容にもち込めずにいるものにこの家庭経営の面がある。健康で文化的な最低限度の生活を営むための技術、即ち家族の経済生活のめやす、予算生活、消費生活の合理化、記帳、生活時間の計画、能率的事作業、余暇の利用など男女共家庭生活を理解し協調させる、道徳教

育の一環としても考えるべきである。

三、調理 各学年別による調理技術に重点が向けられているようだが、わが国の食生活の問題点、食品の購入、食習慣の科学化・能率化・簡素化など食生活全般についての取扱いが明瞭でない。現行の指導書で週四時間の計画で第五群二四五時間とった場合に於てすら食生活一〇調理四二時間である。また各地の研究レボをみても調理は二八〜四二時間程度で週三時間であれば、食生活を含めて四八時間位でよいと思ふ。

四、被服製作 現行指導書で二四五時間とった場合衣生活八時間被服製作一一八時整理八時間となつて計一三四時間であつて、現場の計画は八〇〜一一五時間になっている。他の項目と対照しての割合からいっても最大一一五時間で満足してもらふべきであろう。

五、名称について 技術・家庭科でなくて(性別に考慮したとしても)技術科というのがよい。審議会答申の通りの名称にすべきだ。(北海道虻田郡留寿都村立登中学校)

## 必修を四時間に

千田カツ子

一、共通コースをおくこと

教育課程改訂の目的は文化・科学・産業の進歩にともない、国民

生活の向上をはかるためと思ひますが「技術・家庭科」において、家庭人及び社会人としての一般的基礎技術や生活知識を習得させなければその目的を果すことができない。

二、必修時間とすること

義務教育としての一般教育は必修にして、はじめて効果が得られるのである。したがつて選択時数をへらしても必修時数を四時間とすべきである。

三、教師の持時数と生徒数の問題

技術指導は一般教科の授業とこととなり、一学級三〇名以上は無理であり、学習指導の効果をあげることができない。したがつて一般授業の生徒数では無理である。また準備、後始末等の点から教師の持時数も現状の如きでは無理である。

四、設備・施設を充実すること

「技術・家庭科」の指導にあたり、最も重大な問題であり、すべての中学校に充実しなければ、教科課程改訂の目的を達することができない。

五、教員養成の問題

教育課程改訂と同時、できればそれ以前に考えてほしい。

(岩手県水沢市常盤中学校)

## 教師に研修の機会を

児玉知明

近代生産はその一部に共通な進み方がある。即ち都市と農村は自然環境による生産様相は異なるけれども、その方法として生産機械、生活器具は、漸次接近しつつある。

また農村の二・三男は進学就職を問わず、殆んどが都市に定住する現状で、こうした視点にたてば改訂の技術・家庭科は、図工科教材と理科との重複をある程度解消して、生産的技術としてすっきりしているしプロセクトも、都市と農村の学習内容が返づいてきたと言ふ点に対しては一步前進したものと思われる。

しかし余りにも技術科として、工的な生産技術にしほりすぎ、共通必修を一般教養と云う立場で広い視野を求める場合、近代産業の発展が工業技術に基く生産にウエイトがあるとしても狭い技術教養になりはしないかと憂うる。具体的には、農業的技術分野が「二〇時間」商業的分野は抹消されている。なかでも簿記の必要性は、農村の農業協同組合、都市の商店、会社の決算諸表として認められ、その理解は国民の一般教養として重要である。こうした点の考慮は選択時間でと云うのか、一般教養をねらうとすれば残された問題として充分検討されてよいことではなからうか。

中間発表を期として今後研究し発展させるものは現場教師であり、これに対する心構えも必要であろう。

。科学技術振興を強調するあまり、おくれをとりもどす教科として、単なる技術の習得のみと割切つて指導することはどんなものであろうか。この教科が「本当に目標とする技術的思考力や態度を養成する事とは逆に技術に従属した機械的、徒弟的人間育成になる危険性」(教育と産業八月号、二〇頁より引用)をも含んでいることを考えあわせると、真の人間形成は現場教師の掌中にある

ることをあらためて銘記し、自覚ある指導の方法を研究すべきである。

。選択を農、工、商、水、家として必修と区別したことは、職業準備教育として必要であるだろうが、それは実際には、進学、就職組にコースを分ける弊害を認めることになるだろう。

。本教科の担当教師の大多数は、農・家の専門教師が多数である。今後も実技研修の機会とその裏付けを要求し、実力の習得に心がけるべきである。  
(広島県庄原市立北中学校)

## 現場の良心にこたえる案を

日昔恵美子

- 1、名称と目標について  
技術・家庭という二つの持つ次元が異質的なもので、旧名称職業・家庭のようにすっきりした対象ではない。
- 2、家庭の中にも技術があり、又、家庭というのは、技術以外に、もっと広範囲な内容を持つものである。
- 3、目標を通説すると、技術科としてまとめる方がよく適していると思われる内容であり、いわゆる「家庭」としての明確な目標が欠けている。
- 4、未分化の状態にある小学校こそ、総合的な内容で、総合的な目標を明示するような名称をつける事が望ましいと思われるので、以上1、2、3の理由と共に、**技術・家庭科の独立、二教科と**

し、男女とも必修として課するようにすることが望ま いると思わ  
れる。若し、それが困難ならば、目標に家庭科としてのねらいを  
一項目、明確に表示すること。

以下、目標の項目に従って、検討を加えてみる。

#### 「生活に必要な基礎的な技術を習得させ」

「基礎的な技術の習得」と書いて、小学校の「技能」と区別している  
点は大変結構であるが、技術と技能がどの様に違っていて、中学校  
で技術教育としたのは、何処に目標があるのかをはっきり一般に啓  
蒙する必要がある。例えば今回の改訂により、中学校技術・家庭科  
は、全く昔の徒弟教育に逆もどりて、唯々黙々と命令通り機械の如  
く働く人間を作るのだ、と、本教科担当者の口から口外されるとい  
った状態も現出している。若し、このように解され、このように経  
営されるとしたら、本教科存在の価値はないと思われるので、「技  
術」のことを深く研究し、如何に骨抜きにされようとしても、実  
際担当者の良識と自覚ある行動によって、この危機を脱出したいも  
のである。

#### 「創造し、生産するよろこびを味わわせ」

何でもかんでも生産すればよいのではない、何を目指した生産か  
をはっきりする必要がある。又、今回、勤労のことばが抜けている  
のも、ここに含められているとすれば、一層生産の内容を吟味する  
必要がある。

#### 「近代技術に関する理解を与え」

近代技術とは、一体、何を指すか。殊に家庭的内容については、  
全く前近代的なものを扱っているという感じがする。

この「近代技術」のことばが、具体的に何を示し、何を狙うかの

明示こそ、本教科の性格を左右するものと思われるので、この詳細  
な説明を付加してほしい。

#### 「生活に処する基本的な態度」

余りにも広大な表現で、全教科に通ずるものである。技術・家庭  
の名称のために、このような文字が入ったのかも知れないが、生活  
に処するその方向をもっと教科の特性が明確にされるような具体的  
なことばで、規定してほしい、このような、あいまいなことばで表  
現することは、教科軽視のもとになり易いものである。

#### 二、目標および内容について

1、全般的に見て「技術の深さ」をどこまで持っていくかという事  
と、その技術に伴う経営、設計、管理などへの発展をどのように  
するかという理念面の深さについて明確な目標がない。又、教科  
学習の発展として、経営・管理的な面（家庭科としては、選択と  
して入っている内容のごときもの）へ重点を置く方がよいと思わ  
れるが、技術科という立前から、一層、技術の深さのみを狙って  
いるとすれば、一考を要すると思われる。

2、義務教育の間に「共通の広場」をなるべく多くとっておく事が  
必要と考えられる。——これこそ社会での理解ある協力者の育成  
につながる、円滑にうまく暮すための資質として、技術以上に大  
切なものである。——にもかかわらず、男子コース、女子コース  
の別が置かれていることは、非常に残念に思われる。又、このよ  
うな事で、一般教養科目として、他教科と同じ比重で、肩を並べ  
ることは、むづかしい。

3、教科内容の系統化を目指されているとのことであるが、本教科  
においては、真の教育的な系統化になっていないと思われる。即

ちそれぞれの繩張りによる系統化そのものであって、そこには人間性を無視し、子供の現状（発達段階や現に営んでいる生活の実態）を度外視した、みじめなものとしか言えない、子供の生活における教育的系統こそ、もっと、科学的に検討したいものである。

4、科学・技術教育の振興の立場から、教科配列の位置を、国語、社会、数学、理科、技術・家庭と理科の次に置くこと。

次に、女子向きコースの内容及目標について、気づいた点をまとめると、

1、家庭生活の中での人間関係を含めた種々な技術は、あくまでも女子のみに必要なものでなく、大いに男子に必要不可欠なものである。特に、経営、管理能力こそ、男女必修に課したいものである。

2、製図、設計、家庭機械、家庭工作、保育などは、一年生の間ならば、男女共学で学習させることが出来る上、その方が、学習能力は上るし、家庭生活に関する理解を深めるに都合かよい。いわゆる旧職・家科の方針を踏習することが望ましいと思われる。

3、家庭科の面で「近代技術」といい得るものがどこにあるかが判明しない。

特に、編物、染色などは、分業の社会において、重点をおく必要は考えられない。

4、技術の数が従前通り羅列的で、重点がなく、加うるに時間数が足りないので、深化させることは不可能であり、単なる「技能にとどまらず……」という目標を徹底させることは不可能である。

5、「保育」の内容について、そのための技術的な面のみが取上げ

られているが、このような事よりも、人間形成の基礎としての重責に感じ、心理的教育的に科学的な保育が実行できるようにこそその内容を深めるべきである。又女子コースとして最も重点的なものとしては、ここにおくべきではないかと思われる。

以上、まとまりのないものとなったが、御判読頂き度い、現場担当者の良心のある日々の経営に、もっと真面目にこたえられる改訂案を提示して頂きたいものである。

（神戸大学教育学部付属中学校）

（19ページより）

国民教育建設の運動の中にあつて、その実践を通じて、教師の姿勢は一そうたしかなものになるといふこと、また、父母の姿勢もたしかなものになるといふこと、を教えてください。

この意味からは、勤評闘争は下級官吏としての教師から国民教育の教師への脱皮のたたかいてある、そしてまた人権意識に目ざめた国民として、父母を脱皮させるたたかいてある、ということができると思います。

自らの脱皮をさげ、これを否定する勤評闘争は、すでに本質的意義を失っているといふことができます。なぜならばそこでは、教師の階級性Ⅱ国民的基盤が動揺しているからです。国民教育建設に結ばぬ勤評闘争は教育として、教員組織として考えられないからです。それは教師の勤評闘争ではなく、極言すれば、勝負師の勤評闘争といわれてもやむをえないと思えます。

（教育情報編集部）



△資料2 V

日本工作教育学会(委員長山下俊三)ではつぎのような意見書を八月二十八日に文部省に提出しました。(編集部)

技術・家庭科の改善すべき事項について

記

一、科名改正「技術科」とする

理由

技術科は男女共に必修の教科であるから、女子向き教材にあっても男女共通として不均衡であつてはならない。なおその将来の社会性を著るしく阻害する。また、一方アチーブメント・テストの評価が男女平等の線をくずし、普通教育の本旨にも反する。よつて本教科の名称を「技術科」に改められたい。

二、教科内容の拡充と整理、「男女コース一本」とする。

理由

イ 設計製図はデザインとする。技術科の目標とする創造、生産のよろこびの根本としてのアイデア実現の基礎である。

ロ 製作に関しては、建築、土木、印刷工業、窯業もとりいれ生徒の経験を豊富とする。ハ 栽培は理科で実施中ゆえ削除し、調理、被服、育児は選択必修として独立させて履修する。

ニ 女子向き教材は男女とも共通を原則とし家庭工作は男女共通教材として実施可能で女子単独の工作とする必要はない。

△資料3 V

科学技術振興のために

財団設立のうごき

灘尾文相は九月二〇日、新潟における記者会見の席上、政府出資による科学技術振興に関する財団(特殊法人)をつくり、弾力のある援助をしたい意向を明らかにした。(九月二二日付「朝日」)

これより前、「脱売」の三日付の報道によれば、自民党はかねてからこのような財団をアメリカにならつて設置することをもくろんでいるといわれる。すなわち、名称を「日本基礎科学振興会」とし、政府と民間の出資による特殊法人として、従来の科学研究費、日本育英会の博士課程学生に対する業務など主として基礎的研究の助成事業を行う。政府はこのため同党とも調整をはかり立案をいそいでいる。さる八月二五日の明年度予算省議には、「日本学術振興財団」のための基金として、約二〇億をあてる予定といわれている。

(時事通信内外教育版九月一六日)

## ………連盟だより………

準備不慣れで一苦労した夏の研究大会も無事終って、実はホッとしたのですが、一息いれる間もなく、さっそく、大会の全体会議でみなさんから絶対多数の要望があつて、決議された「中学校技術・家庭科についての意見書」(本誌前号掲載)の作製にとりかかり、八月二六日後藤委員長から文部省当局へ提出したというわけなのです。

意見書の内容については、大会におけるみなさんの要望と意見を充分に反映すべく、八月二一日の委員会でずいぶん検討した結果なのですが、いかがでしょうか。

意見書は文部省の内藤初中局長、安養寺職業教育課長、鈴木視学官へ直接手交しましたが、その後藤委員長からは口頭でも、意見書の趣旨説明と私たちの要望意見を伝えました。なおこの旨をひろく表明するため私たちの連盟に終始協力と理解を寄せてくださる教科研、日本教育学会、日本教育新聞、時事通信内外教育版、日教組新聞、日教組教育情報、教育評論編集部、NHK教養部、国立教育研究所、国民教育研究所、科教協、教教協などにお知らせしたことをみなさんにおこと

わりしておきます。

○このごろ、全国の研究指定校や実践校からは、そくそくと連盟加入の申込や、雑誌のバック・ナンバーの希望、参考書や研究資料の問合せがきております。事務局はうれしい悲鳴をあげながら、毎日多忙をきわめています。しかし、そのためだといえ、それへの御返事や御連絡が遅れているのは、なんとも申しわけありません。せいぜいがんばるつもりですから、今後もしどし御意見や御希望を送りつけてください。会員のみなさんも、県内で新しく研究指定校となったり、新しく私たちの仲間となった学校や先生方とは、ぜひつながりをつけ、地域での実践と研究を守り育て高めていけたら、と夢みるのですが、そしてその中間報告が、冬の研究協議会で発表できたらと思うのですが、いかがでしょうか。(矢)

○昨年の九月号の巻頭言は「バグウォッシュ会議」について、その意義と役割を強調しています。さる九月一四日からは、第三回の会議をオーストリアの或る小さな町で開き、世界各国の著名な科学者が真剣に現代の科学と文明の将来について語り合いました。そして六日間にわたる会議を終えたのち、議

長のイギリスの哲学者、B、ラッセル博士は記者会見を行い、「戦争そのものの絶滅」を訴えています。

科学技術を人類の平和と幸福のために！  
科学者たちのこのささやかな集りが「連鎖的」に拡大することをねがって、心からの拍手を送ります。(山)

教育課程研究大会のおしらせ

とき 一〇月一八日～一九日

ところ 専修大学(予定)

各民間教育研究団体の参加による教科別、問題別の研究会および全体会議 講演など

教育と産業・十月号

(通巻第七十七号)

昭和33年十月5日発行

定価四〇円(送料四円)

編集者 村田 忠三

東京都目黒区上目黒セの二七九  
発行所 産業教育研究連盟

(振替東京五五〇〇八番)

本部 国学院大学教育学研究室内

▽書店販売せず直接注文のこと。

▽会費前納の会員に毎月送附する。

(会費年五〇〇円・半年二五〇円)

▽入会者は会費を添えて申込むこと。

會員名簿(十一)

茨城県

西茨城郡友部町 穴戸中学校

北相馬郡守谷町 大字守谷中

水戸市渡里町 二六六五小松崎方

鹿島郡鉢田町 安房

西茨城郡笠間市 下市毛

結城郡石下町 岡田中学校

結城市 結城中学校

北相馬郡取手町 取手第一高校

群馬県

勢多郡城南村 二ノ宮一九八六

吾妻郡中之条本町 大字中之条

吾妻郡中之条町 折田六八一

君妻郡中之条町 折田六八一

相生市 昭和中学校

新田郡新田町 生品中学校

多野郡鬼石町

館林市 渡瀬中学校

館林市 渡瀬中学校

吾妻郡君妻町 大字原町四一八

碓氷郡安中町 後閑中学校

吾妻郡中之条町 沢田中学校

高崎市上和田町 第一中学校

碓氷郡安中町 大字 碓東中学校 宮田 敏 安房郡鴨川町 東条中学校 立野 一郎  
前橋市関根町 五五五 高橋 治 習志野市谷津三ノ一八九一 佐藤 宏  
甘楽郡小幡町 大字 小幡中学校 柳沢 英男 夷隅郡大多喜町 大多喜中学校 岩瀬 政衛  
高崎市上中居町 佐野中学校 須藤 林当 千葉市椿森町 椿森中学校 小川 茂  
前橋市清王寺町 群大学芸術部 吉田 元 市川市菅野二ノ四四一 池田 種生  
碓氷郡 碓氷郡 市川市中山町三ノ二二 矢島せつ子

埼玉県

北葛飾郡鷲宮町 桜田中学校

浦和市 県教育委員会指導課

熊谷市小島 三六七

入間郡大井村

北足立郡北本宿村

児玉郡上里村 神保原中学校

北葛飾郡三郷村 第二中学校

川越市大字小堤 名細中学校

岩槻市 川通中学校

大里郡寄居町 用土中学校

浦和市常盤町 七七八五

北足立郡美園村 大門中学校

行田市荒木 須加中学校

大宮市小深作

春日部市 春日部中学校

浦和市 岸中学校

浦和市 県教育研究所

印旛郡白井村 白井中学校

原田 辰吉

並木美代子 東京 都(三三年八月号のつづき)  
若田 せつ 北多摩郡国分寺町野中新田八一三 渡辺俊雄  
深沢 秋雄 葛飾区亀有町 一之台中学校 松川 武  
大井中学校 墨田区寺島町八ノ三一 寺島中学校  
北本宿中学校 板橋区常盤台四ノ一 赤木 邦光  
金井 邦松 八王子市上恩方町 恩方中学校 広沢 豊雄  
向山 玉雄 南多摩郡日野町日野四一七二 真島佳都子  
吉川 清 青梅市大門 第三中学校 吉沢 雅之  
山崎 八郎 北区堀船町 東京教育研究所 芳賀 穰  
黒沢 嵩之 杉並区大宮前三ノ一五九 林方 山岡 利厚  
小松 秀子 板橋区板橋町六 産業教育実習所 本門 直之  
谷口 政勝 板橋区大山西町九 大橋 周次  
町田 新平 板橋区志村中台町二一九二 相沢 玲子  
春日部市 武蔵野市吉祥寺二四七 長尾誠四郎  
黒田 好雄 目黒区緑ヶ丘 第一一中学校 柴田 昌志  
門平 啓祐 江東区大島町五ノ八二 大島中学校  
西尾 幸子 目黒区柿ノ木坂四八 第一天神荘 池上 正道

千葉県

千葉市 千葉市

印旛郡白井村

白井中学校

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

原田 辰吉

(東京都つづく)

# 学図の

## 職業・家庭教科書

新学習指導要領準拠

新編

### 中学校職業・家庭

都会生活を基調として

農村生活を基調として

家庭生活を基調として

- 共通及び共通以外の単元の配当・分量が適切
- 教材は地域差を考慮し全国共通のものを選択
- 単元配列は季節を考慮し各学年 10～13 単元
- 共通に学習する単元は同一内容で表現も同じ
- 教材は群毎にまとめカリキュラムが組み易い
- 研究・問題・課題の活用により家庭学習に便利

全冊教師用指導書完備

〔職・家〕学習指導シリーズ

No. 1. 木工基礎指導の手びき

No. 2. 草花栽培指導の手びき

No. 3. 製図基礎指導の手びき

No. 4. 調理基礎指導の手びき

No. 5. 教育課程作成の手びき

No. 6. 簿記基礎指導の手びき

No. 7. 職業・家庭科実践の記録

No. 8. 新しい技術科の方向

小・中全教科書発行

11

学図

学校図書株式会社

東京都港区芝三田豊岡町8番地・電話 三田(45) 5211～9